

# 「新潟市財産経営推進計画（改定案）」に対する市民意見募集について

## 1. 案件の概要

新潟市の公共施設やインフラ資産（道路・橋りょうなど）などの課題に対する効率的な管理・利活用など経営的な視点に基づく計画的な取り組みを示した「新潟市財産経営推進計画」（平成27年度策定）の改定にあたり、市民の皆さんからご意見を募集するもの。

## 2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の閲覧及び募集要項、意見書の配布を行っています。（閉庁日・時間は除きます）

- ・本市ホームページ

【[トップページ](#) > [市政情報](#) > [広聴](#) > [パブリックコメントの一覧](#)

> [財務部](#) > [財産活用課](#) > [新潟市財産経営推進計画（改定案）に対する市民意見募集について](#)】

- ・財務部財産活用課（市役所 本館 2階）
- ・市政情報室（市役所 本館 1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）

## 3. ご意見の募集期間

令和4年1月11日（火曜）から令和4年2月17日（木曜）まで

**令和4年2月17日（木曜） 必着**

## 4. 記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

（裏面に続く）

## 5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

### ◇郵便

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1  
新潟市 財務部財産活用課 宛

### ◇ファクシミリ

FAX : 025-228-3010  
新潟市 財務部財産活用課 宛

### ◇電子メール

zaisan@city.niigata.lg.jp

### ◇直接持参

財務部財産活用課（市役所本館 2 階）、市政情報室（市役所本館 1 階）、  
各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

## 6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。
- ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。  
※公表時期は募集期間終了後から概ね 2 週間程度を予定。ただし、ご意見が多数寄せられた場合は、公表時期が遅れる場合があります。

## 7. お問い合わせ

新潟市財務部財産活用課（市役所 本館 2 階）  
〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1  
電 話 : 025-226-2386  
F A X : 025-228-3010  
電子メール : zaisan@city.niigata.lg.jp